

# 広報いちかわ 10月6日号からリニューアル

もっと読みやすく、親しみやすい  
広報紙になるように、デザイン  
を変更します。

## リニューアルのポイント

- 表紙のロゴを変更します
- 見やすい紙面にします  
写真やイラストを多く使い、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントを使用します。
- 左とじ・横書きになります  
数字や英語表記などが読みやすくなります。



10月6日号をお楽しみに  
☎712-8632 広報広聴課

## 税の納期限の確認を

10月1日(月)は、国民健康保険税第3期の納期限です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。  
(国民健康保険課)

## お知らせ

- ◆9月市議会定例会  
傍聴希望者は、日程などを問い合わせのうえ、仮本庁舎5階の傍聴受付まで。また、インターネットで本会議の生中継と録画放送もご覧いただけます。(議事事務局)
- ◆総合教育会議  
10月4日(木)午前10時30分～11時30分/仮本庁舎第4委員会室/当日先着10人(企画課)
- ◆子ども子育て会議  
10月12日(金)午前10時～正午/全日警ホール第3会議室(子育て支援課)

- ◆東部公民館休館のお知らせ  
改修工事のため、10月1日～平成31年1月31日は全館休館となります(図書室、子ども館も休館)。休館期間中は東部公民館仮事務所を中央図書館内に開設します。  
また、地域ケアシステム市川東部は若宮公民館内に開設します。  
仮事務所電話番号 ☎379-5491  
☎320-3343 社会教育課  
子ども館、地域ケアについては、左記問い合わせ先に問い合わせてください。  
☎320-3337 中央子ども館、☎339-8349 地域ケアシステム市川東部
- ◆赤い羽根共同募金にご協力ください  
お寄せいただいた募金は、高齢者福祉や障がい者施設、青少年福祉活動などのさまざまな事業に使用され、市の福祉増進のために役立てられます。  
10月1日(月)～12月31日(月)  
☎330-9568 生活支援課
- ◆フリースパ市川へ抽選で無料招待  
詳しくは市公式Webサイトまたは

- ◆市川産の焼ノリ、ホンビノス貝、シジミなどの直売  
9月16日(日)午前11時～午後3時(天候により、品物が無い場合あり)  
いちかわ観光物産案内所  
☎324-7751 同所(地域整備課)
- ◆市川市戦没者追悼式  
式典にはご来賓でも参列できます。当日、直接会場にお越しください。  
10月17日(水)午後2時～3時  
全日警ホール  
☎333-9568 生活支援課
- ◆女性の交流の場「いちかわ@フェイス」  
就労や地域活動などに関心のある女性が気軽に参加できる交流の場です。原則月1回(第2木曜日)実施しています。子ども連れの参加もできます。  
10月11日(木)午前10時～正午  
男女共同参画センター「フリースペース」にあわせたしごとのかた  
ゲスト 石井なお子氏(二財)市川市福祉公社南部ヘルパーステーションサービス提供責任者  
女性 申込順8人(託児あり)要申込  
☎322-6700 同センター
- ◆消防局の講習  
修了者には各講習修了証を発行します。開始時間を過ぎての来場は受講不可。  
消防局(車での来場不可)

- ◆市内在住・在勤・在学の中学生以上の方、申込順各30人  
9月18日(火)午前9時から  
☎333-2111 消防局救急課
- ◆普通救命講習Ⅰ  
AEDを使用した成人に対する心肺蘇生法、異物除去法。  
10月6日(土)午前9時～正午  
◆普通救命講習Ⅲ  
AEDを使用した小児・乳児に対する心肺蘇生法、異物除去法。  
10月18日(木)午前9時～正午
- ◆上級救命講習  
AEDを使用した乳児、小児、成人に対する心肺蘇生法、異物除去法、三角巾の使用法。筆記試験あり。  
10月9日(火)午前9時～午後5時
- ◆10月・11月の無料耐震相談会  
木造戸建て住宅の耐震診断、補強方法について、専門の建築士が相談に応じます。相談は1人1時間程度(予約制)。  
10月5日(金)/南行徳公民館、10月20日(土)/市川公民館、11月9日(金)/菅野公民館、11月30日(金)/大野公民館いずれも午前10時～午後4時  
各日申込順5人  
申込会開催日の4日前までに☎712-6637 建築指導課
- ◆公証人による無料相談会  
公正証書・遺言契約会社社の定款・私文書の認証などの作成について相談を受け付けます。電話での相談は不可。  
10月1日(月)午後1時～3時30分に受付  
場 総合市民相談課 仮本庁舎  
☎339-7701 千葉地方法務局市川支局(総合市民相談課)
- ◆調停委員による無料調停相談会  
夫婦関係、相続、賃貸借、交通事故などの家庭内や民事上の問題に関する相談に乗り込みます。訴訟または調停中の件や電話による相談は不可。  
10月6日(土)午前10時～午後3時  
場 男女共同参画センター及び船橋市中央公民館(船橋市本町2の2の5)

- ◆全国「音」不動産無料相談会  
不動産に関する法律、税金、建築、空き家などの悩みを弁護士、税理士などの専門家が対応します。  
10月1日(月)午前10時～午後4時  
場 京成船橋駅改札口前  
☎043-2027511 全日本不動産協会千葉原本部(総合市民相談課)
- ◆行政書士による無料相談会  
相続・遺言、各種許認可などに関する相談を受け付けます。  
10月6日(土)午後1時～3時  
場 JR船橋駅北口デッキ広場南口船橋フェリス連絡通路、JR津田沼駅自由通路  
☎339-6671 県行政書士会高南支部(総合市民相談課)
- ◆初級ボランティア講座「ぷちボラのすすめ」  
生活の中で無理なく楽しみながら、ボランティア活動に参加してみませんか。  
10月23日(火)・30日(火)・31日(水)午前10時～正午  
場 勤労福祉センター本館  
1日目「コミュニケーション講座」、2日目「高齢者障がい者への理解 疑似体験」、3日目「認知症サポーター講座」  
市内在住のボランティア活動に興味関心ある方、申込順30人  
☎320-4002 社会福祉協議会地域福祉・ボランティアセンター(ボランティアNPO課)
- ◆「芸術祭文化祭」オペラ・オムニバス「花と散った三つの恋」  
9月30日(日)午後2時(開場は30分前)  
場 文化会館  
出演 木村珠美、武藤直美、門倉光太郎、神尾昇指揮、他  
¥5,000円(全席自由)  
☎379-5111 同館  
☎325-0089 市川オペラ振興会(木村)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
民事一般	仮本庁舎・行徳支所 毎週月～金曜日 大柏出張所 19(金)	8:50～12:00 13:00～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談、市政案内 (市民相談員)
出張市民相談	仮本庁舎 22(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留などに関する申請など(行政書士)
行政書士	行徳支所 15(月)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)
行政	仮本庁舎 17(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)
登記	仮本庁舎 3(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)
不動産取引	仮本庁舎 15(月)、29(月) 行徳支所 22(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)
弁護士法律(平日)	仮本庁舎 4(木)、5(金)、12(金)、18(木)、19(金)、26(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)
	行徳支所 5(金)、12(金)、19(金)、26(金)		
弁護士法律(土曜)	市川教育会館 6(土)、27(土)	13:00～16:40	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)
司法書士法律(昼間)	仮本庁舎 24(水)	13:00～16:40	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)
司法書士法律(夜間)	仮本庁舎 3(水)、10(水)、17(水)、24(水)、31(水) 行徳支所 10(水)	17:00～20:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)
税金	仮本庁舎 9(火) 行徳支所 なし	13:00～16:00	相続、贈与、売買など税の相談(税理士)
交通事故	仮本庁舎 11(木)、25(木) 行徳支所 なし	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員) ※土日祝日を除く2日前までに要予約

# 10月の市民相談

※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日開庁日の場合は前日午前8時45分前まで、※祝日の相談は休みです。電話で受け付けます。



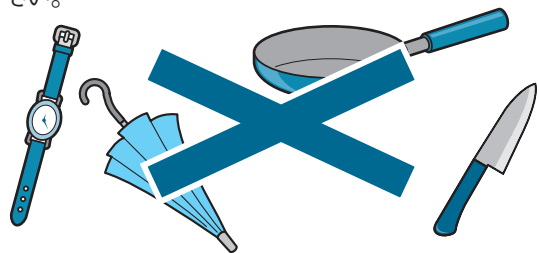
# ごみの出し方、リサイクルにご協力を

☎712-6317循環型社会推進課

## 混ぜないで 正しいビン・カンの出し方にご協力ください

「ビン」「カン」はそれぞれでまとめて、指定袋または透明、半透明の袋に入れて集積所に出してください。ビン・カンを混合して袋に入れてある場合や、色付きの袋を使用している場合は収集できません。

「燃やさないごみ」に該当するものが多く混入しています。これらのものは絶対に混ぜないようにしてください。



## ノートパソコン回収スタート

使用済小型家電ボックス回収の対象品目にノートパソコンを追加しました。小型家電製品の中には、金・銀などの貴重な資源が含まれています。集めた小型家電は、障がい者施設などで分解、選別され、リサイクルされます。

**場** 市内の公共施設(市役所、公民館など)

**対象品目** ノートパソコン、携帯電話、デジタルカメラなどの小型家電のうち回収ボックスの投入口(15×30センチメートル)に入るもの

## 10月は3R推進月間です

10月は、3R[リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)]推進月間です。ごみの減量・資源化や3Rについてのパネル展示を実施します。

**日** 10月3日(水)～16日(火)正午

**場** メディアパーク市川エントランスホール

**リデュース**  
ごみになるものを減らす

- マイバッグを持参する
- 詰め替え用の製品を選ぶ

**リユース**  
ものを再使用する

- 修理してまた使用する
- リユースショップなどを利用する

**リサイクル**  
再び資源として利用する

- 生ごみの堆肥づくりをする
- ごみを正しく分別する



回収ボックス

# 大人も子どもも楽しもう 公民館・こども館で文化祭

日頃から公民館で活動しているサークルなどのみなさんが、作品展示や演技発表会などを通して学習成果を披露します。公民館の文化祭と併せて、こども館でも楽しい遊びを行います(車での来館不可)。開催時間や内容は館により異なります。詳しくは各館へ問い合わせてください。

☎320-3343社会教育課、☎320-3337中央こども館

文化祭開催日	公民館・こども館	文化祭準備などによる休館日 (公民館窓口業務は通常どおり実施)
9月29日(土) 30日(日)	☎334-2612 鬼高公民館	9月27日(木)・28日(金)
	☎337-8886 東部公民館	両館
	☎337-8936 本北方こども館	9月27日(木)・28日(金)
	☎338-2988 柏井公民館	両館
	☎339-3754 柏井こども館	9月28日(金)
	☎370-3564 市川駅南公民館	9月26日(水)～28日(金)
10月6日(土) 7日(日)	☎359-1351 本行徳公民館	両館
	☎359-1351 本行徳こども館	9月28日(金)
10月13日(土) 14日(日)	☎334-4279 中央公民館	10月5日(金)
	☎336-7958 若宮公民館	10月11日(木)・12日(金)
	☎398-0481 幸公民館	10月12日(金)
10月20日(土) 21日(日)	☎356-7371 南行徳公民館	両館
	☎356-7381 相之川こども館	10月11日(木)・12日(金)
	☎327-6807 信篤公民館	公民館10月19日(金)・22日(月)
10月27日(土) 28日(日)	☎327-0141 信篤こども館	午後5時以降開館 こども館10月19日(金)
	☎372-2871 曾谷公民館	両館
	☎372-2892 曾谷こども館	10月19日(金)
	☎339-3400 大野公民館	10月26日(金)
	☎321-1171 市川公民館	10月24日(水)～26日(金)
	☎373-8175 西部公民館	公民館10月25日(木)・26日(金)
	☎375-6547 中国分こども館	こども館10月26日(金)
	☎356-0763 行徳公民館	10月25日(木)・26日(金)・30日(火)
	☎359-1671 末広こども館	(新館は午後1時・本館は午後5時以降開館)こども館は開館

### 募集

**「行徳まつり2018」の協賛者**  
行徳まつり開催日 10月28日(日)  
午前9時30分～午後4時  
締切 10月19日(金)まで  
特典 ①協賛金額に応じた大きさで、プログラムに協賛者名を掲載。プログラムへの掲載は、10月19日(金)午後5時までに入金確認ができた協賛者のみ。②行徳まつり公式Webサイトに協賛者名を掲載。  
申 同実行委員会事務局または行徳まつり公式Webサイト

**芸術祭文化祭 芸術文化集会**  
工芸、写真、俳句、絵画の展示。コンサート、合唱、洋舞踊、朗読劇の公演。その他、工芸、絵画などのワークショップあり。  
日 9月24日(休)～30日(日)午前10時～午後4時(ホール開演は正午)  
場 全日警ホール  
各ワークショップのみ有料  
☎334-7832 市川市芸術文化団体協議会事務局(酒井)  
(文化振興課)

行徳まつり公式Webサイトにある協賛申込書を、持参または郵送、またはFAXで事務局。協賛金は銀行振り込みまたは直接事務局窓口  
☎3956781 同実行委員会事務局  
(支所総務課)

**レディースビジネスコンテスト 2018の応募者**  
女性の視点と発想による独創的で魅力あるビジネスプランを募集。優秀なプランは表彰し賞金を授与します。詳しくは、市公式Webサイトを確認ください。  
応募資格 おおむね1年以内に市内で創業を予定している、または、創業後5年以内の女性、あるいは女性の代表者  
賞金 1位≒30万円、2位≒15万円、3位≒5万円  
申 必要書類を10月31日(水)まで(必着)に郵送または持参で商工振興課(〒272-0021 八幡3の3の2の408)  
◆ 応募者は、ビジネスプランをブラッシュアップする個別相談や、プレゼンテーションの講座に参加することがあります  
◆ 受賞者は、平成31年1月に予定されている「ichikawa起業家交流会」でビジネスプランを披露していただきます。  
☎711-1140 同課

**芸術祭文化祭 市民短歌大会作品募集**  
応募内容 テーマは自由、文語口語は不問  
日 11月18日(日)午後1時～4時(表彰式あり)  
場 メディアパーク市川文学研修室  
市内在住在勤など、本市に関わりのある方  
◆ 応募料 2首1組で1,000円(応募時に同封)  
◆ 応募用紙(コピー可)またははがき大の用紙に作品(1人2首)と、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を書き、10月12日(金)必着で市川市短歌協会(〒272-0811 北方町4の1842の5 安田恭子)  
☎328-4474 同協会事務局(同深山)  
(文化振興課)

**求人**  
非常勤職員(学芸員)  
資格 人数 学芸員1人  
雇用期間 10月1日～平成31年3月31日  
時給 1,360円  
申 履歴書(写真付き)を10月6日(土)まで(必着)に郵送または持参で文学ミュージアム(〒272-0015 鬼高1の1の4)  
☎320-3334 同施設

**市職員募集(身体障がい者対象)**  
詳しくは市公式Webサイトまたは受験案内を確認してください。  
◆ 1人程度  
◆ 第1次選考 10月21日(日) 仮本庁舎採用予定日 2019年4月1日  
◆ 受験案内 9月26日(水)まで、人事課(仮本庁舎)、支所総務課、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター(土曜日可)で配布。郵送での配布も可  
申 9月26日(水)まで(消印有効)に郵送で人事課(〒272-8501)に住所不要  
☎712-8573 人事課

月日	曜日	清掃地域
9月16日	土	須和田全、北方1、南八幡1(しらさぎ)、鬼越(全)、鬼高(全)、新井全、島尻、広尾1、日之出、南行徳1
9月17日	祝	平田全
9月18日	火	新田2、4、曾谷1、4(第1から第4)
9月20日	木	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
9月22日	土	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)
9月23日	祝	高石神、宮久保1(大境)、河原、下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
9月24日	休	富沢全、宮久保(全)
9月25日	火	新田1、5
9月28日	金	東菅野4、5(美里苑)、福栄(全)
9月29日	土	本北方1
10月1日	月	市川4(根本)、北方2、本北方1の部、北方中央、国府台(全)
10月3日	水	本北方2
10月4日	木	本北方3、北方3、若宮2
10月5日	金	本北方3、北方3、若宮2、香取全、行徳駅前3、4、若宮3(上町)
10月7日	日	八幡1、南八幡1(八幡上下)、押切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3、4、大洲(全)、大和田1、3、5、田尻4、5の一部、原木4、国分2、3(根古屋)、若宮1、北方町4(東南富十見台)、曾谷1、奉免町(ひめや)、柏井町1(第1)、東島台、柏井町3(第3団地)
10月8日	祝	稲荷木(全)、真間4、5
10月9日	火	北国分全、中山3、4
10月10日	水	高谷1(便全)、中山1、2
10月11日	木	中国分全、国分1、大和田2、4、東大和田(全)、大野町(全)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5、6(第6)
10月15日	月	須和田全、北方1、平田(全)、南八幡1(しらさぎ)
10月18日	木	新田2、4、曾谷1、4(第1から第4)、若宮3(下町)、市川南1、4、市川2

### 排水側清掃

●自治町会個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。●協力していただいた際に掲げられた泥土は回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日から火曜日(清掃日が月曜日の場合はその週)に伺います。●なお、一般ごみ(臨時)に側溝清掃する場合は連絡してください。(道路安全課)